

統計改革推進会議 第9回 コア幹事会（平成29年5月12日）  
議事要旨

---

（開催要領）

1. 開催日時：平成29年5月12日（金）16時00分～16時30分
2. 開催場所：中央合同庁舎第4号館共用第4特別会議室

（議事次第）

1. 開会
2. 議事
  - （1）最終取りまとめに向けてさらに議論を深めるべき論点
    - ① 総務省説明
    - ② 意見交換
  - （2）最終取りまとめ案文審議

（配布資料）

- 資料1-1 政府統計の棚卸し（実施結果）（総務省提出資料）
- 資料1-2 統計調査の負担感・重複感の実態に関する調査（実施結果）  
（総務省提出資料）
- 資料1-3 統計ユーザーのニーズに関する調査（実施結果）（総務省提出資料）
- 資料2-1 統計改革推進会議最終取りまとめ（案）（事務局作成資料、見え消し、非公表）
- 資料2-2 統計改革推進会議最終取りまとめ（案）（事務局作成資料、非公表）

参考資料 第8回コア幹事会議事要旨（平成29年5月8日開催）

---

（概要）

【総務省説明】

総務省より、「政府統計の棚卸し」、「統計調査の負担感・重複感の実態に関する調査」、「統計ユーザーのニーズに関する調査」の実施結果について説明（資料1-1、1-2、1-3）。

## 【事務局説明】

事務局より、最終取りまとめ案文について説明（資料２－１、２－２）。

## 【意見交換】

主な意見は以下の通り。

### ○政府統計の棚卸し

- 統計の研修について、「長期間の研修には人を出せない」「統計の研修にどれだけ意味があるのか」（資料１－１、P9）といった意見があるが、これが一番の問題。研修受講者が統計関連業務に長期間携われるような人材配置ができれば、十分回収可能な教育投資になるが、これができていない。教育なしに良い統計は作れない。
- 調査の実施体制等の状況について、制度所管省庁以外では実施不可能とする意見がある一方で、リソース不足を背景に民間委託に頼らざるを得ない状況があるといった意見もある（資料１－１、P10, P11）。矛盾しているのではないか。
- 今回の棚卸調査の結果・要望に関しては、統計委員会できちんと議論していくべきと考える。
- 行政記録情報の活用については、いろいろな制約があると書いてあるが（資料１－１、P35）、出来るところは何とか打開策を考えてほしい。地方自治体が持っている行政記録には、非常に有用なものがあるが、情報が分散管理され、法令上の制約がある、電子化されていないなど、活用に相当の制約がある。例えば固定資産課税台帳の土地情報は貴重な情報だが、統計法制の面だけでの対応は難しいので、他の分野の法制の見直すことも検討してほしい。
- 固定資産課税台帳の情報の活用は、情報秘匿の問題等から、実際、非常に難しい状況にある。逆に言えば、難しいことを理由に、議論がそれ以上進まないのも事実。今後、統計関連全体の法制も考え直していくことも考えてほしい。

### ○統計調査の負担感・重複感の実態に関する調査

- 「公開情報等で把握可能なものは、それを利用することにより調査事項から除外すべき」（資料１－２、P9）との提案があるが、現行の統計法では、公開情報を調査票で質問した場合にも秘密扱いになる。公開情報の扱いについても何らかの措置を考える必要がある。